

2012年12月10日

# アメリカ教育学会

## 会報第37号 (2012 No.037)

発行／アメリカ教育学会事務局  
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1  
上智大学 総合人間科学部 澤田稔研究室  
E-mail [jaaes.since.1989@gmail.com](mailto:jaaes.since.1989@gmail.com)

[contents: 2012年度理事会・総会報告、第24回大会報告、事務局より]

### －2012年度理事会・総会報告－

2012年度の理事会が10月12日(金)、および総会が10月13日(土)に開催されました。下記の議題が報告および審議され、すべて承認されました。

#### (1) 一般会務報告

- ① 現況報告： 会員総数 164 名 (2012 年 10 月 1 日現在)
- ② 2011 年度事業報告：
  - ・第 23 回大会開催(関西大学) 2011 年 10 月 1 日、参加者 30 名 +  $\alpha$
  - ・紀要第 22 号発行
  - ・会報第 34 号(2011/7/4)、第 35 号(2011/11/20)発行： 会報の内容は学会HPにもアップしているなので活用してほしい。
- ③ 2011 年度会計報告： 事務局より 2011 年度会計決算報告書(別紙参照)に基づく報告が行われた。
- ④ 紀要第 23 号編集報告： 浅沼茂編集委員長より、掲載論文は 5 本で昨年度よりも少ないが投稿論文数は増えている。若手の投稿が多い傾向にある。今後も意欲的な投稿を期待したい。
- ⑤ 日本学術会議協力学術研究団体加盟準備進捗状況について： 加盟申請を 10 月 11 日に行った。結果は明らかになり次第、会報または学会HPのブログで報告したい。
- ⑥ 会員名簿発行について： 諸事情により現在も会員情報の収集および確認作業を続けている。発行の時期についても更新状況をみて検討したい。

#### (2) 審議事項

- ① 2012 年度予算について： 事務局より 2012 年度予算書(別紙参照)に基づく原案がだされ、審議の結果、予算は原案通り承認された。
- ② 紀要第 24 号編集について： 浅沼茂編集委員長より、23 号の投稿傾向からみて、今後も若

手の投稿が多いことが見込まれるが、学会紀要の質的充実のためにも内容の優れた論文を掲載していきたいと考えている。紀要の電子ジャーナル化に関しては、現在理事会で協議されているが、引き続き検討していくので、会員からの意見や提案も取り上げていきたい、との提案があり、承認された。

- ③ 第 25 回大会の開催校・時期について：理事会で検討し、第 25 回大会の開催を上智大学で行うことが提案され、承認された。開催時期については、決定次第、会報やブログ等で会員に報告する。
- ④ フルブライト・プログラム 60 周年記念募金への寄付について：加藤代表理事より、フルブライトの募金活動に対して、本学会から10万円の寄付を行いたいとの提案があった。理由は、日米教育交流の益々の発展を願うものであり、原資は昨年度の学会大会運営費の余剰金から行うことが理事会で承認されているということで、審議の結果、承認された。

## －第 2 4 回大会報告－

本年度の大会は、2012 年 10 月 13 日(土)に九州大学箱崎キャンパスにて、下記の通り開催されました。

### 大会日程 2012 年 10 月 12 日(金)

16:00～18:00 理事会(福岡ガーデンパレス・博多)

### 2012 年 10 月 13 日(土)

08:50～ 受付(共通講義棟入口)

09:20～12:00 自由研究発表 I～V(102, 103, 104, 203, 204 教室)

12:00～13:00 昼食

13:10～13:50 総会(102 教室)

14:00～16:45 公開シンポジウム(102 教室)

17:00～18:30 研究交流会(大学内生協)

## 自由研究発表・部会報告

### 自由研究発表 I

司会：赤星晋作(広島市立大学)、千々布敏弥(国立教育政策研究所)

(1) 新谷龍太郎会員(南大阪看護専門学校)は「新自由主義教育改革における教師の協働の可能性と課題－アメリカにおけるプロフェッショナル・ラーニング・コミュニティの考察から－」と題して発表した。アメリカでは 1980 年代以降、学校に基盤をおいた学校経営や教師の能力向上施策が推進され、2000 年代以降、ホードやデュフォーらがプロフェッショナル・ラーニング・コミュニティ(PLC)を提言してきた。PLCに取り組む学校は、フォードやデュフォーが提示するミーティングの手順に従い議論を重ねている。PLCに取り組んだノースブルンズウィック高校では、給食費減免措置を受ける子どもの割合が高くなるなど厳しい状況になりながらも州テスト通過率や卒業率が改善された。PLCの取組は新自由主義教育改革を無批判に受けとめているという批判もあり、PLCにおけるリフレクション等の導入が課題であると報告された。

(2) 野倉正人会員(愛知県立一宮南高等学校)は「米国教員組合の学校規律への取組

ミー教員組合の果たすべき役割とは一」と題して発表した。NEAとAFTは、ともに学校規律に関する提言を行っている。日本では、政府の教育再生会議がはじめ対策について提言した際に日教組、全教ともに批判的なアピールを公表した。米国の教員組合が具体的実用的な提言を行うのに対し、日本の組合は抽象的で理想的な提言を行う傾向がある。米国の教員組合は教職員の利益を守るために安全で規律のある学校を求めている、とまとめられていた。

(3) 佐々木司会員(山口大学)は「学区(school district)の意味と課題ー2つのチャータースクールの設置形態に着目して」と題して発表した。カリフォルニア州では、学区で認められず州教育委員会によって設立が認められたチャータースクールが存在している。また、同じカリフォルニア州において、ある学区で承認されたチャータースクールが隣接学区に設置されている。いずれも、州の補助金が生徒の平均出席日数を基盤として学区に与えられることが影響している。前者の事例では、チャータースクールに公立学校の生徒が奪われることを危惧する学区側の反対で州に設置申請を行うこととなり、後者の事例では、当該学区内に適切な敷地がなく隣接学区の同意も得られたという事情がありながらも、当該学区の生徒増を目的として、チャータースクールが認可された文脈が存在している。

(4) 寶来敬章会員(高田短期大学)は「チャータースクールをめぐる学校選択の構造ー自律化のパラドクスー」と題して発表した。カリフォルニア州のチャータースクールを事例として、その在籍生徒と入学を希望しながら待機(他校に通学)している生徒の保護者を対象に調査を行った。その結果、待機者は遠方に在住するケースが多く、スクールバスを希望する家庭が半数以上となっていた。学校は経費節減を理由としてスクールバスを運行しておらず、学校の自律性が保護者の学校選択の自由を奪っている側面があることを、本事例は示していると、報告された。

(5) 帖佐尚人会員(早稲田大学)は「アメリカ学校保健施策の今日的展開ー学校拠点型保健センター(SBHC)に着目してー」と題して発表した。ニューヨーク市は無償で医療サービスを提供するSBHCが生徒の健康保持に貢献している。SBHCの開設を希望する学校は多いものの、費用がかかることから、市内の保健医療機関や団体にSBHCの運営を委託することで運営コストの上昇に対処したり、無料給食を利用している生徒が大部分である学校に限るなどの基準を設けて開設している。日本における養護教諭を中心とした学校保健制度を補完するシステムとして、本システムは参考になると、報告された。

(文責:赤星晋作、千々布敏弥)

## 自由研究発表 II

司会:倉本哲男(佐賀大学)、矢野裕俊(武庫川女子大学)

発表者は以下の4名であった。

(1) 佐藤有会員(北海道教育大学)「全米共通教育スタンダード(Common Core State Standards)とアカウントビリティの時代」のカリキュラム改革ーメリーランド州モンゴメリ郡公立小学校低学年の統合カリキュラムの場合

(2) 島田和幸会員(四天王寺大学)「アメリカにおける教育言語政策と学校のアカウントビリティーアリゾナ州での実施状況を中心にー」

(3) 太田節子会員 (東京福祉大学)「イリノイ州における幼稚園数学教育の標準化ー共通コア・スタンダードにみられる教育観を中心にしてー」

(4) 中村順子会員 (富山県立ふるさと支援学校)「アメリカの小学校における才能児への教育ーケンタッキー州マーシャル郡の GT キャンプの取り組み事例ー」

まず、中村会員は Gifted Children に着目し、我が国の特別支援実践に対する視点を提供していた。これは、今後の特別支援系の実践に対して一定の提案性があった。

次に、アカデミックな研究報告として佐藤・島田・太田会員には共通の特徴があった。現在の USA では Common Core State Standards(2010)が策定され、その経緯・構造・内容・目的等が議論された。3人の報告者はそうした理論的背景をバックに据えながら、其々の研究関心からの分析視点で論じたものと総括できる。

翻って、我が国の学習指導要領の定着過程と実態を鑑みるに、アメリカとの教育の質、とりわけ「教師の授業力」において違いが浮き彫りになる。我が国のカリキュラムの目標・内容・方法・評価において、その目標論は学習指導要領が示し、その内容においては殆どの教科内容が教科書によって示される。つまり、我が国の教師は、「授業の方法論」に焦点化してその腕を磨く Professional Community を形成することになる。

一方、USA の場合、学習指導要領に該当する各州の Academic Standard は存在するものの、我が国のような法的な拘束力が緩やかで、カリキュラム目標論に対応する内容・方法論については、各学校区・学校、及び教師個人の裁量に依拠する場合が少なくはない。(但し、その結果については NCLB に示されるような Accountability が伴う。)

以上のように考察すれば、全米で 50 州に及ぶローカル主義(Decentralization)の実態に対応する意味では、一定の有効性を持つと考えられるが、一方で「バラバラ」感は払拭できない。例えば New York 在州の生徒が San Francisco へ転校した場合、教科書内容も異なり、その生徒は戸惑いを感じるようになるであろう。(我が国では、学習指導要領が法的拘束力を持つと解釈され、沖縄から北海道まで殆ど一定の整合性を持つことになる。)

こうした観点からも、現段階の USA では Common Core State Standards が脚光を浴び、それに関する賛否両論、及び Merit・Demerit が論じられるわけだが、その功罪・評価はもう少し先の議論を待つことになるであろう。

よって、本分科会の議論には共通性 (Common Core Standard?) があり、非常に有意義であった。今後の研究の発展に期待したい。(文責：倉本哲男)

### 自由研究発表 Ⅲ

司会：片山紀子 (国土館大学)、藤平 敦 (国立教育政策研究所)

(1) 青木多寿子会員 (広島大学)からは、「品性・品格教育(Character Education)の視察報告ー学校種間連携・問題行動の指導を中心に」の発表があった。品格教育ではいくつかの特徴があり、一つは、よい習慣を形成するために幼稚園から高校まで、学校種、クラスの違いを超えて、教育理念を統一して、繰り返し児童・生徒により習慣が形成されるように働きかけてゆくこと、もう一つは、習慣は繰り返しが多い方が形成されやすいことから、学校だけでなく、家庭や地域にも働きかけて習慣形成を支援してゆこうとする視点である。今回は、品格教育に取り組んでいる学校を米国で視察した結果を、異校種間の連携

と問題行動の指導との関係を中心に報告した。

(2) 宮本浩紀会員(早稲田大学大学院)からは、「アメリカにおけるいじめ問題対策の考察—学校及び教師によるいじめ対応の特質と課題に焦点を当てて—」の発表があった。いじめ問題に対する学校及び教師の対応の不徹底の背景にどのような背景があるのか、どうすれば対応が適切になされるのかを明らかにするのが発表の目的である。いじめ対応の特質として、アメリカにおいてはいじめ問題対策が各州で策定されているいじめ法施策に基づいて行われている点が挙げられる。いじめの定義やいじめ加害者への対応、教師教育への実施など、多岐にわたるいじめ問題対策が法的根拠を有して実施されている点が特徴的である。しかし、その一方で教師の具体的ないじめ対応が不十分である点などが課題として浮かび上がった。

(3) 宮古紀宏会員(早稲田大学)からは、「米国カリフォルニア州ソノマ郡の非行予防に関する機関連携—少年矯正制度に焦点を当てて—」の発表がなされた。本発表では、カリフォルニア州ソノマ郡の少年矯正制度を中心に、学校教育や児童福祉行政との連携を射程に入れて、非行予防、立ち直り支援のための取組を広域的に描き出し、考察した。ソノマ郡教育委員会管轄の各関係機関は、連携の網の目に濃淡はあるものの互いに結びつき、非行予防のネットワークを構成している。とりわけ、ソノマ郡教育委員会は少年司法関係機関に積極的に関わり、教員を人事交流の一環として派遣し、矯正教育に学校教育が関わるといふ特色が見受けられ興味深い。

(4) 西村史子会員(共立女子大学)からは、「インターネットの普及とホームスクーリングの変容」の発表がなされた。2007年度の連邦教育省の報告によれば、アメリカ合衆国のホームスクール生徒(K-12学年相当)は150万人、過去10年間で1.8倍も増加し、当該就学人口全体の2.9%を占めるにいたった。2008年度までに少なくとも27州(Washington DCを含む)がサイバーチャータースクールを法制化し、現在は200校を超える。ホームスクールからサイバーチャータースクールへの生徒のシフト転換が進んだわけであるが、州および学区は、こうしたサイバーチャータースクール生徒の急増によって、想定外の支出を突如求められる事態に陥った。各州は、上限人数を定めて予算を計上するなどして、対応している。

(文責：片山紀子、藤平 敦)

#### 自由研究発表 IV

司会：相原総一郎(大阪薫英女子短期大学)・天野智水(琉球大学)

会場IVではアメリカ高等教育の動向が多角的に発表された。どの発表も示唆に富み、アカウンタビリティ、トランスナショナルや才能教育、生涯学習、ソーシャルネットワークキングなど盛りだくさんで、優秀性と平等性の軸で総括するには困難であった。

(1) 鶴浦裕会員(文京学院大学)の「現代アメリカにおける学生ローンと高等教育」は、アメリカ政治において経済イシューになっている政府の規制・監視を題材に、機会均等を実現するための連邦政府の補助金の一部が必ずしもそれを必要とする人々には届かず、平等社会の実現を妨げていることの発表であった。これに対する連邦政府の対策から、平等なアクセス、適正な学費、そして教育内容の説明責任など、現代の高等教育がかかえる根本的課題を提示した。

(2) 小野寺香会員(東北大学大学院、日本学術振興会特別研究員)の「IB プログラムと AP プログラムの比較—中国の高級中学に焦点を当てて—」は、中国の高級中学における IB および AP プログラムの実態を明らかにし、アメリカの AP プログラムが中国の中等教育段階へ展開していく要因や今後の可能性を考察する意欲的な発表であった。AP プログラムは、中国の高級中学の「必修課程」の履修と並行させることが可能な柔軟なプログラムであり、国際化の推進が、中国でアメリカの AP プログラムを展開させることを提示した。

(3) 小川佳万会員(東北大学)の「東アジアの教授からみたアメリカの大学に関する一考察」は、アメリカあるいは日本への留学経験を有する東アジア諸国の大学教授が、自身の職場がどの程度、どのような点でアメリカの影響を受けていると認識しているかを明らかにすることを通じて、アジアにおけるアメリカの大学像を明らかにしようとする発表であった。そして、ゼミを通じて学生の面倒をみる日本型とは対照的に、アメリカ大学院教育はコースワークを中心に学生を勉強させるもので、大衆化した大学院では効率的とみなせることを示した。

(4) 梶原健二会員(九州大学大学院)の「大学と博物館の連携に関する一考察—生涯学習の視点から—」は、アメリカにおける大学と博物館の連携によって展開される教育プログラムに焦点をあて、その連携はどのようなパターンがあり、どのように理論が働くのかについて検討する発表であった。そして、NPO 法人である多くのアメリカの大学や博物館にとって、経営に関するファンドレイジングは厳しく、それゆえに各アクターの連携・協働は対等な関係で発展するのではないかとし、日本における「新しい公共」政策の必要性を示唆した。

(5) 安藤輝次会員(関西大学)の「大学におけるケースメソッドの開発と普及—全米理科ケースメソッドセンター(NCCSTS)に焦点化して—」は、大学における科学の授業で用いられる教材や指導法などの資料集がウェブサイトを利用して開発・普及するシステムの発表であった。その根底には、科学は、科学者による仮説検証で完結するのではなく、科学的コミュニティや社会全体との交流を通して発展するという考え方がある。日本でも「校長の専門職基準」準拠のケースメソッド事例集が開発されており、今後の発展の方向性を触発された。

(文責：相原総一郎、天野智水)

## 自由研究発表 V

司会：松下晴彦(名古屋大学)、澤田 稔(上智大学)

本分科会は、教育思想、教育哲学、教育史、現代思想などを研究方法の基盤とする4件の個人研究発表で構成された。

(1) 宮本健市郎会員(関西学院大学)による「アリス・バロウズの学校建築思想—子ども中心の教育環境の発見—」は、20世紀前半のアメリカの学校建築様式に生じた変革に焦点をあて、特にデューイを中心とする進歩主義の影響が、学校建築については、1940年以後も継続し、さらにはそれが現代の新しい校舎モデルとなっていることを実証しようというものである。発表では、まずアメリカの学校建築が、教会モデル、工場モデル、家庭モデルの三つのタイプに整理され、次に、これらのうち後二者の建築や、工場モデル(1920年代プラツーン学校運動)から家庭モデルへの変遷において特に影響のあったアリス・バ

ロウズに焦点化し、バロウズの経歴（特にコロンビア大学におけるデューイからの影響、ゲーリー・プランとの関わり、その後の行政官としての貢献）とその思想的変遷が紹介された。最後に、バロウズの思想 **Form Follows Function** がモダニズム建築（家庭モデル）様式として、実際の学校建築にどのように具体化しているかが資料をもとに分析・議論された。会場からは、建築様式としてのモダニズムの意義、R.ノイトラ（R.Neutra）の影響、図面の詳細などをめぐって質疑があり、活発な議論がなされた。

（2）中野真志会員（愛知教育大学）による「ジョン・デューイの教師教育構想」は、シカゴ大学時代のデューイによる専門職としての教員養成のアイデアに焦点化し、当時の師範学校のミッションと対比させながら、デューイが構想していた教師教育のあり方に迫ろうという研究発表である。この研究テーマの先行研究である小柳論文その他、またデューイの論考「教育における理論と実践の関係」(The Relation of Theory and Practice in Education)他に依拠しながら、デューイの構想を「実験室的な着想」(laboratory idea)、デューイが対決しようとした旧シカゴ学院他の立場を「徒弟的な着想」(apprentice idea)と峻別し、実践的で熟練技能の訓練と教育を直接の目的とする徒弟的な教員養成のアイデアに対し、デューイの実験的方法においては、workmanshipの知的な方法と素材を提供しながら、「知的諸方法の統制」(control of the intellectual methods)に強調点が置かれていたことが指摘された。より具体的には、教師の間での協同性、知的自由、知的責任などの精神（心）の習慣の獲得といった諸点に、デューイの専門職としての教員養成のアイデアの特徴を見ることができるというものである。会場からは、ここでいうデューイのいう「自由」概念、教師の間の協同性、発表レジュメで論及された佐藤論文における「ケース・メソッド」、シカゴ実験学校の平面図（間取り）の詳細などについて質疑があり活発な議論がなされた。

（3）大倉健太郎会員（大阪女子短期大学）による『生－権力』からみた子どもに対する救済－アメリカ教育改革を事例に－は、子どもをめぐる教育政策や教育の諸問題について、従来のように権力－抑圧と被抑圧－諸関係や経済的文化的格差などの諸関係から論じるのではなく、「生－権力」の観点から、いかなる教育政策（子どもの救済策・支援策）も子どもを救済の対象とすること自体によって失敗が必然となる仕組み（例えば、落ちこぼしは、まさにその対象とされることによって意味づけられ、同時に生産されていく）を照射しようという意欲的な試みである。発表の前半では、フーコーの権力論（規律・訓練型権力論から生－権力論）について概観され、後半では、アメリカの教育政策・教育改革の展開において、科学的な知見や調査を援用しながらすべての子どもが救済と支援の管理の対象となっていく経緯が論じられた。教育理念（落ちこぼしのない教育法）とは、まさにその理念によって落ちこぼしの対象とその原因を、あらゆる科学知と統計学、比較調査を動員しながら、生産し続ける仕組みをもっているという指摘である。会場からは、フーコーの権力論の展開、また生－権力論を教育政策一般に適用していくことの適否他について質疑があり活発な議論が展開された。

（4）浅沼茂会員（東京学芸大学）による「アメリカにおけるナラティブ・スタディの現在」は、昨今北米を中心に盛んな研究方法論としてのナラティブ・アプローチを取りあげ、現象学的知見を背景にしながらも、教師教育の方法論として、教師のナラティブ－教師の成長物語－の意義について提唱しようという意欲的な研究である。発表の前半では、ナラテ

ィブに着目することの意義、ナラティブ一般の類型や手法、先行研究等が概括され、後半では、Michael Connelly and Jean Clandinin(1988)他の研究に依拠しながら、現職の教師によるナラティブの実例が紹介された。事例では、アメリカ、日本、シンガポールの公立学校、大学での教職経験をもつ教員が、なぜ教師の道を選んだのか、子どもの学力、教材をめぐる格闘、自らが受けた教職教育が役に立っていないこと、特定の子どもたちとの相互交流や所感、教師の任務や仕事についての省察など多岐にわたる雑感が展開されており、この種のナラティブ・スタディが、教師教育の方法として重要で有力なオルタナティブの可能性を秘めていることが指摘された。会場からは、本発表で論及しているナラティブ概念、ナラティブ分析の方法や研究動向他について質疑があり活発な議論がなされた。

(文責 松下晴彦)

**大会公開シンポジウム**(報告は次年度紀要に掲載予定)

**テーマ「アメリカにおける教員養成・免許政策－日本の教員改革への示唆」**

アメリカには、教員養成の高度化として学部と大学院が一貫した修士プログラム、教員免許更新制・上進制と現職研修(大学と教育委員会との連携)の対応に基づく上級免許状取得によって教職キャリアにおける専門性の高める職能成長が意図されている。しかも、免許状更新・上進の際、多種多様な現職研修が提供されているのも特色である。また大学学部段階で教職課程を履修せず、その後会社で就職などした後、教職を希望するものへのオルタナティブな教員資格認定プログラムも全州的に存在する。上記の具体的状況について探ることは日本の当面の改善方策である教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化に示唆を与えることになる。(大会プログラムより抜粋)

基調講演「日本の教員養成・免許制度改革の方向」

日向信和(文部科学省)

研究報告1「アメリカ教員養成の高度化－修士プログラムからの示唆」

鞍馬裕美(明治学院大学)

研究報告2「アメリカ教員免許資格構造－更新・上進制からの示唆」

八尾坂修(九州大学)

研究報告3「アメリカのオルタナティブ教員資格認定からの示唆」

小野瀬善行(釧路公立大学)

司会:加藤幸次(上智大学名誉教授)、大竹晋吾(福岡教育大学)

－事務局より－

◆ 会費納入のお願い

本年度の会費未納の方は、同封の払込用紙にて入金をお願いします。

(封筒住所シールに未納年度をお知らせしています。)

**アメリカ教育学会第25回大会 2013年10月 開催地:上智大学**

(日程が決まりましたので学会HPのブログでお知らせします)